

# 後期高齢者医療 保健医療課 (内線161)

後期高齢者医療は、老人保健制度に代わり平成20年4月に新たに創設された75歳以上の方(65歳以上で一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた方を含む)の制度です。運営主体は、安定した財政運営ができるよう、埼玉県内すべての市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合(以下「埼玉県広域連合」)」です。そこで、制度の概要および平成20年度の羽生市の現状などについてお知らせします。

## 制度の財源

医療機関での窓口負担額を除き、国・県・市町村による公費負担5割、現役世代からの支援金(各種健康保険からの拠出金)4割、被保険者からの保険料1割を財源として運営されています。

保険料は、被保険者全員の方が等しく負担する「均等割額」(年額42530円)と、所得額に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。所得の少ない方に対しては2割から9割の軽減策がとられています。

また、保険料の納付は、年額18万円以上の年金を受給している方は特別徴収(年金からの天引き)となりますが、希望により(一定の条件あり)市窓口での手続きをすることにより、口座振替とすることもできます。

なお、平成20年度の羽生市の後期高齢者医療保険料は3億1033万円で、市公費負担分の合計6億7854万円を埼玉県広域連合へ納付しています。

## 後期高齢者医療費の現状

平成20年3月末現在の被保険者数は、5761人で、羽生市の人口の10.02%を占めており、今後加入率の上昇が予想されます。平成20年度の羽生市後期高齢者医療費支給額は、まだ埼玉県広域

から160円になりますので、医療機関の領収書をご持参のうえ申請してください。

申請先 保健医療課高齢福祉係

## 後期高齢者医療自己負担限度額

所得区分	現役並み所得者	一般	基準額未満	
			1割	
患者負担割合	3割		1割	
外来限度額	44,400円	12,000円	8,000円	
入院及び世帯の限度額	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	24,600円	15,000円
食事限度額(1食あたり)	260円	260円	210円 (90日を超えた場合160円)	100円

基準額未満とは、世帯全員の住民税が非課税の場合です。

## 羽生市の取り組み

後期高齢者の皆さまの健康管理のため、埼玉県広域連合の補助を受け、無料の健康診査を2852人が受診しました。

健康診査受診率49.5%は、県内トップクラスで、これは健康に対する意識の高さでもあり、健康診査の結果を今後は一般高齢者施策などに反映していきます。

また、生きがいづくり支援のため、被保険者が市の指定する保養所を利用する場合、年間2泊を限度に一泊3000円を助成しています。なお、この助成には、事前に保健医療課高齢福祉係へ申請が必要です。

# 高齢者福祉サービスのご利用を

市では、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような高齢者福祉サービスを行っています。どうぞご利用ください。

## 介護認定が「自立」の方

① 軽度生活援助事業  
在宅で生活する一人暮らしの高齢者などに対して、軽易な日常生活の援助(掃除、調理、買い物など)を行い、自立した生活の継続を可能にします。

利用者負担金  
1時間当たり: 150円

## 生活管理指導短期宿泊事業

② 生活管理指導短期宿泊事業  
基本的な生活習慣が欠けている高齢者を、一時的に施設で預かります。

## 利用者負担金

介護老人福祉施設利用の場合  
1日: 640円  
養護老人ホームを利用する場合  
1日: 480円

## 介護認定が「要介護」の方

### ③ 家族介護用品支給事業

介護認定が「要介護4又は5」の高齢者に対し、紙おむつ等を支給します。ただし、在宅で市民税非課税世帯の方。  
支給できるもの  
・ 1ヵ月につき紙おむつ30枚  
・ " 尿取りパット60枚

### ④ 家族介護慰労金

要介護認定が「要介護4又は5」の高齢者を在宅で介護している方に支給します。  
支給額 月額5000円

### ⑤ 徘徊高齢者等位置探索サービス事業

介護認定が「要介護又は要支援」の高齢者が在宅で介護している方に支給します。

## 在宅の徘徊高齢者およびその介護者等に、徘徊高齢者の現在位置を探索するための端末器を貸し出します。

利用者負担金  
・ 基本料金 月額500円  
・ 位置情報照会手数料 (1回300円)

## 一人暮らしの高齢者等

⑥ 寝具洗たく乾燥等サービス事業  
一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯に対して、衛生管理のため寝具の洗濯・乾燥等を行います。

利用者負担金  
・ 洗たく 1回: 600円(年2回)  
・ 乾燥 1回: 240円(月1回)

## 緊急通報システム事業

⑦ 緊急通報システム事業  
一人暮らしなどの高齢者で、慢性疾患等により日常生活を営むうえで常時注意を要する方に対し、自宅からボタンひとつで受信センターに通報され、看護師による相談および救急車を要請できる「緊急通報システム」を設置します。設置料は一部利用者負担金があります。

## 配食サービス事業

⑧ 配食サービス事業  
一人暮らしの高齢者等で食事の支度が困難な方にお弁当をお届けして安否の確認も行います。  
利用者負担金 1食: 300円

## 老人日常生活用具給付事業

⑨ 老人日常生活用具給付事業  
一人暮らし等の高齢者に対し、日常生活用具を給付します。  
対象種目 電磁調理器、火災報知器、自動消火器

## 利用者負担金

所得に応じて一部負担金があります。

有料広告

～小林式特殊手技療法～  
**受講生募集!**  
修了証授与、開業希望者は許可認定証授与  
NPO法人日本福祉健康指導者協議会認定校  
**中伝療術学院**  
学院長・医学博士 小林英男  
羽生市中岩瀬803-1 ☎560-3502  
お問合せお申込みは、担当・小林、小島まで

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子  
10月中の救急と火災  
(有)ハイウェイ  
救急 189件  
火災 3件  
羽生市上村君1012-1 電話048-565-0059  
消防用設備等点検、施工 地下タンク等定期点検

**木村歯科医院** ☎561-0808 (完全予約制)  
インプラントセンター  
入れ歯に代わる新しい治療法  
インプラントに関するご相談  
お受けいたします(無料)  
羽生市中央2-7-10(キンカ堂跡地そば)、駐車場完備  
http://www.masamasa.net http://www.kimura-implant.com